

第1回

幌延町議会

(臨時会)

承認されました。

▼承認第二号

専決処分の承認を求めることについて

平成十九年度幌延町立北星園特別会計補正予算(第三号)の専決処分について報告し、承認されました。

補正の内容は承認第一号の損害賠償の額が決定したことによる損害賠償金一七〇万円増です。

第一回幌延町議会(臨時会)は、一月二十九日に開会され、報告一件、承認二件、同意一件、意見案一件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

議案の主なものは次のとおりです。

▼報告第一号

専決処分の報告について

損害賠償額の決定を専決処分したことについて報告しました。

▼承認第一号

専決処分の承認を求めることについて

交通事故に係る損害賠償額の決定を専決処分したことについて報告し、することについて報告し、

▼支庁制度改革に伴う北海道知事に対する要請について

北海道が示した支庁再編案に対し、本町の所管替えを北海道知事に要請することについて同意されました。

(「旭川市に設置される道北総合振興局」から「稚内市に設置される宗谷総合振興局」へ所管替えされるよう要請するものです。)

北海道が示した支庁再編案に対し、本町の所管替えを北海道知事に要請することについて同意されました。

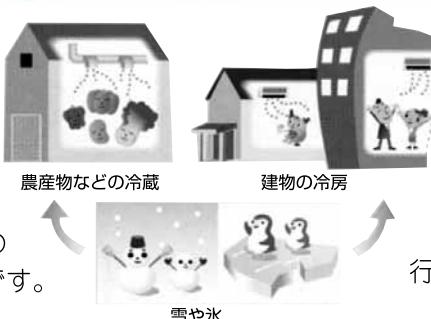
今こそ新エネ!

NO.12

『今こそ新エネ』シリーズの第12回は、「雪氷熱エネルギー」についてお知らせします。

雪氷熱エネルギーとは

自然の雪や氷、冬の外気を利用して作る氷や人工凍土等を冷熱源として、冷蔵・冷房などにその自然のエネルギー(冷熱)を利用します。冬の寒さが厳しく、雪の多い北海道ならではのエネルギーです。



て、冬の寒冷な外気で氷をつくり蓄えます。水と氷が混ざり合った状態に空気を通すと、空気は0℃、高湿度な状態になります。この空気を利用して、農作物等の貯蔵や、建物の除湿・換気冷房を行なうシステムです。

雪氷熱エネルギーの主なシステム

○雪室・氷室システム(自然対流方式)

古くからの日本の寒冷地で利用してきた方法で、雪氷による冷気を庫内で自然に対流させ、低温状態を保ちます。温度管理は困難ですが、密閉状態であれば、庫内の温度は概ね5℃、湿度は85%~95%に保たれます。

○雪冷房・冷蔵システム

貯雪庫等を備えた雪による冷気を直接もしくは冷水を熱交換し、送風機やポンプを循環させて利用する冷房・冷蔵システムで、温度コントロールを要する作物貯蔵施設や施設の冷房等に活用されています。

○アイスシェルターシステム

半固定式の貯氷施設(アイスシェルター)において

雪氷熱エネルギーの利用

道内の45施設(平成17年10月末)では、農作物貯蔵、建物の冷房や酒類の貯蔵等、農産加工品の貯蔵にも利用されており、その他に様々な分野に雪氷熱エネルギーの導入が進むと期待されています。

沼田町では、牛舎や花卉栽培施設に雪冷房が利用され、美唄市では老人福祉施設に導入されています。

「今こそ新エネ!」シリーズは、今回を持ちまして連載を終了させていただきますが、これからも時折、エネルギーに関する情報を発信していくのでご期待ください。 雪の貯蔵(沼田町)



新エネルギーに関するお問い合わせは

総務課企画振興グループ ☎ 5-1111